

平成28年度

教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行状況の点検・評価

木更津市教育委員会

目 次

1	点検・評価の趣旨	1
2	点検・評価の報告	1
3	教育委員会会議の開催状況等	1
4	点検・評価	3
< I >	子育て支援の充実	3
	～ 子育て支援の充実 ～	
	1 私立幼稚園の振興	
< II >	学校教育の充実	4
	～ 学校教育の充実 ～	
	1 教育内容の充実	
	2 教育環境の整備	
	3 特別支援教育の推進	
	4 生徒指導等の充実	
	5 開かれた学校づくりの推進	
< III >	青少年の健全育成	11
	～ 青少年の健全育成 ～	
	1 青少年育成推進体制の充実と地域の教育力の向上	
	2 青少年育成事業の推進	
	3 青少年を取り巻く環境浄化と非行防止	
< IV >	社会教育の推進	15
	～ 社会教育の推進 ～	
	1 生涯学習・社会教育推進体制の充実	
	2 生涯学習・社会教育活動の充実	
	3 図書館サービスの充実	
	4 公民館活動の充実	
	5 生涯学習・社会教育施設の整備	
< V >	市民文化の充実	24
	～ 市民文化の充実 ～	
	1 芸術文化活動の推進	
	2 ふるさと文化の継承	
< VI >	人権擁護の推進	28
	～ 人権擁護の推進 ～	
	1 人権意識の高揚	

1 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、平成28年度の本市教育委員会の権限に属する主な事務の管理及び執行状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するとともに公表することで、市民への説明責任を果たし、効果的な教育行政を推進しようとするものであります。

2 点検・評価の報告

本市教育委員会においては、次の2点について報告します。

- 教育委員会会議の平成28年の開催状況と審議事項等について
- 教育委員会において平成28年度重点目標・施策として掲げた事項の結果・成果等について

3 教育委員会会議の開催状況等

平成28年においては、毎月1回の定例会12回と2月に臨時会を1回開催しました。各会議での審議事項等は次のとおりです。

開催日 (H28)	審議事項等
1.22	なし
2.3 (臨時)	議案第1号 市議会の議決を要する事件の議案（平成27年度教育費3月補正予算案）について 議案第2号 市議会の議決を要する事件の議案（特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案等）について 議案第3号 市議会の議決を要する事件の議案（平成28年度教育費当初予算案）について
2.26	議案第4号 市議会の議決を要する事件の議案（木更津市学校給食費検討委員会条例の制定）について 議案第5号 木更津市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定及び木更津市行政組織条例の一部を改正する条例の制定に関する意見について 議案第6号 教育財産の用途廃止及び学校敷地への変更について
3.23	議案第7号 平成28年度重点目標・施策について 議案第8号 市長と木更津市教育委員会との地方自治法第180条の2及び第180条の7の規定に基づく協議について 議案第9号 木更津市教育委員会組織及び運営規則の一部を改正する規則の制定について

	<p>議案第 10 号 木更津市就学指導委員会規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第 11 号 木更津市スポーツ推進委員の委嘱について</p> <p>議案第 12 号 職務の級が 5 級職以上の職員等の人事について</p> <p>議案第 13 号 木更津市立公民館長（非常勤職員）の任命について</p> <p>議案第 14 号 木更津市郷土博物館金のすず館長（非常勤職員）の任命について</p> <p>報告第 1 号（臨時代理第 1 号） 校長及び教頭等の任免の内申について</p> <p>報告第 2 号（専決第 1 号） 木更津市教育委員会事務専決規程及び木更津市教育委員会文書規程の一部を改正する訓令について</p>
4. 22	<p>議案第 15 号 木更津市社会教育委員の委嘱について</p> <p>議案第 16 号 木更津市郷土博物館金のすず協議会委員の委嘱について</p> <p>議案第 17 号 平成 28 年度教科用図書君津採択地区協議会規約の承認について</p> <p>議案第 18 号 平成 28 年度教科用図書君津採択地区協議会委員の選出について</p> <p>報告第 3 号（臨時代理第 2 号） 木更津市立公民館運営審議会委員の委嘱について</p>
5. 13	<p>議案第 19 号 木更津市学校給食費検討委員会委員の委嘱について</p> <p>報告第 4 号（臨時代理第 3 号） 木更津市立公民館運営審議会委員の委嘱について</p> <p>報告第 5 号（臨時代理第 4 号） 木更津市社会教育委員の委嘱について</p>
6. 24	<p>報告第 6 号（臨時代理第 5 号） 木更津市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>報告第 7 号（臨時代理第 6 号） 木更津市図書館協議会委員の委嘱について</p>
7. 22	<p>議案第 20 号 平成 29 年度に使用する教科用図書の採択について</p>
8. 9	<p>議案第 21 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定による点検及び評価に係る報告書の作成、議会への提出及び公表について</p>
9. 23	<p>議案第 22 号 平成 28 年度教育功労者の表彰について</p>

	議案第 23 号 木更津市指定文化財の解除について 報告第 8 号（臨時代理第 7 号） 市議会の議決を要する事件の議案（平成 28 年度教育費 9 月補正予算案）について
10. 26	議案第 24 号 木更津市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱について 議案第 25 号 木更津市文化財保護審議会委員の委嘱について 議案第 26 号 木更津市郷土博物館金のすず協議会委員の委嘱について 報告第 9 号（専決第 2 号） 木更津市教育委員会職員の人事評価実施規程の制定について
11. 9	議案第 27 号 市議会の議決を要する事件の議案（平成 28 年度教育費 12 月補正予算案）について 議案第 28 号 市議会の議決を要する事件の議案（職員の給与に関する条例及び特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案）について 議案第 29 号 木更津市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針の変更について
12. 22	なし

4 点検・評価

各施策の評価については、次のとおり 3 段階（A・B・C）としました。

A：施策の効果が十分に図られている。

B：施策の効果が概ね図られ、一定の成果があった。

C：施策の効果が図られているとはいえ、改善が必要である。

< I > 子育て支援の充実

少子化や核家族化の進行、女性の社会進出や就労形態による保育ニーズの多様化に対応するために、施設経営の基盤強化、教育環境の整備を中心に、幼児教育の充実を図ります。

～ 子育て支援の充実 ～

1 私立幼稚園の振興

施策の内容	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1) 私立幼稚園振興事業の推進	①幼稚園就園奨励費補助金により対象園児 1,856 人に 235,649,600 円を交付し、保護者の経済的負担の軽減を図りました。ま	A	私立幼稚園の振興を援助し、幼児教育の一層の普及と充実を図るため、引き続き幼稚園就園奨励費補助制度による保護者支援を行うとともに、私

	た、私立幼稚園振興費補助金により市内12私立幼稚園に教材費1,000円/在園児1人、施設管理費200,000円、教職員研修費50,000円を交付し、私立幼稚園の運営を支援しました。		立幼稚園振興費補助金により私立幼稚園を支援します。
--	--	--	---------------------------

<II> 学校教育の充実

家庭、地域社会、学校・行政との協働によるトライアングル子育て運動を基本に、学習習慣の形成、心の教育の充実、健康・体育・安全指導の充実を柱とする「学校教育木更津プラン」のもと、地域に開かれた市民・保護者から信頼される学校づくりをめざし、学校教育の充実のための施策を推進します。

～ 学校教育の充実 ～

1 教育内容の充実

施策の内容	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1) 確かな学力の育成	①授業改善研究協力員を40人選出し、木更津第一小学校を会場に小学校外国語教育と理科に焦点を当てた授業改善フェスティバルを開催し、学習意欲を喚起する授業づくりの普及に努めました。	A	今後も授業改善協力員と連携し、小・中学校会場で交互に授業改善フェスティバルを開催することにより、授業改善のきっかけをつくり、さらなる市内教職員の指導技術の向上に努めます。
	②夏季休業中に教職員研修会を10講座開催し、延べ471人の教職員が参加しました。また、層別研修等を実施し、市内教職員の資質向上に努めました。	A	今後も本市が抱える今日的教育課題を中心に、教職員のニーズをくみ取りながら、教職員の大量世代交代期に対応した研修会を企画・開催し、市内教職員の資質向上に努めます。
	③2回実施した算数・数学検定で12,054人が受検し、開始以来の受検者数は延べ117,127人となりました。また、各級毎の過去問題や練習問題等を公開し、算数・数学に対する意欲・関心の向上に努め	A	引き続き木更津工業高等専門学校の協力を得ながら、より多くの児童・生徒、及び市民が受検できるよう努めていきます。

	ました。		
(2) 心の教育の推進	①心の教育推進協議会では木更津市小中学校長会の協力のもと、「いじめ0ポスター」作品コンクールを実施し、作品集の作成により小中学校における心の教育啓発活動を展開しました。	A	児童生徒の心の教育の充実を図るため、引き続き心の教育推進協議会を開催し、関係機関との連携を深め、多方面から同一歩調による心の教育を推進します。
(3) 健康・体育・安全指導の充実	①学校における定期健康診断を計画どおりに実施し、児童生徒の健康管理・健康意識の向上を図りました。	A	児童生徒の健康管理・推進を図り、健康への意識を高めるため、定期健康診断を実施します。
	②運動能力証合格率40%をめざし、児童生徒の体力向上に取り組んだ結果、合格率は小学校41.8%、中学校39.3%でした。	A	児童生徒の運動意欲を高めるため、引き続き運動能力証の合格を推奨するとともに、木更津工業高等専門学校と連携し、体育指導技術の向上を図ります。
	③学校給食センターと連携し、各学校での給食指導及び望ましい食生活に関する指導の充実を図りました。また、学校給食センターの栄養士3人から配食される小中学生に対して食に関する指導等を27回実施しました。	A	児童生徒が自分自身の食生活を見直し、改善に向けた努力ができるよう、引き続き学校における食育を推進します。
(4) 読書活動の推進	①各学校の読書環境の充実を図るため、全小中学校に読書相談員を配置し、読み聞かせなどを行い、読書習慣を促しました。	A	各学校の読書環境の充実を図るため、引き続き小中学校に読書相談員を配置します。
	②児童生徒の読書意欲を高めるため、図書の選定・購入を進めましたが、学校図書館図書標準の達成校は小学校8校、中学校2校でした。	B	児童生徒の読書意欲、学習意欲を高めるための図書の選定・購入を行い、引き続き図書室の整備を図ります。
(5) 国際理解教育の推進	①外国語指導助手(ALT)を各小中学校へ派遣し、外国文化や外国語による	A	小学校における外国語教育改革を見据え、外国語指導助手(ALT)を13人から14人

	コミュニケーション能力の育成に努めました。また、各小学校に3・4年生向けの指導案集、中学校にはゲーム教材を配布するとともに、実践研修を実施し、教職員の指導技術の向上に努めました。		へ1人増員し、小中学校への派遣時数を増やすよう努めるとともに、特に小学校教職員向けの研修の充実を図ります。
(6) 情報教育の推進	①情報化社会に対応するため、ICT環境の充実に努めるとともに、各種教職員研修会及び保護者対象の研修会を実施し、情報化社会を安全にたくましく生き抜く力を身に付けた児童生徒の育成に努めました。	A	引き続きICTを活用できる環境の整備に努めるとともに、ネットモラル教育など教育的課題(学校のニーズ)に合った研修を企画・実施し、情報化社会を安全にたくましく生き抜く力の育成に努めます。
(7) キャリア教育の充実	①小学校全校で就業密着観察学習を、中学校全校で職業体験学習をそれぞれ実施し、児童生徒の発達段階に応じた基礎的・汎用的能力の育成に努めました。	A	引き続き児童生徒の社会的・職業的自立のために必要な基礎的・汎用的能力を育成するため、発達段階に応じて小学校6年生で就業密着観察学習、中学校2年生で職業体験学習を実施します。
(8) 環境学習の推進	①実地取材に基づいて編集した社会科副読本「わたしたちの木更津」を小学校3年生に配布し、3・4年生の環境学習への問題意識化を図るとともに、一部改定作業を行いました。	A	平成31年度の副読本全面改定に備え、最新の情報による充実した編集とするため、引き続き掲載内容について見直しを行っていきます。
	②小学校高学年及び中学校において、総合的な学習の時間・社会科・理科の指導計画の中に環境教育を位置づけ実施しました。	A	小学校高学年及び中学校において、総合的な学習の推進計画の中に環境学習を位置づけ継続的な実施に努めます。
(9) 就学援助事業の推進	①経済的に就学困難な保護者に経済的支援を行うため、要保護・準要保護児童生徒保護者への周知を図り、小学校307人・	A	引き続き要保護・準要保護児童生徒保護者への周知を図り、就学援助を行います。

	19,764,194円、中学校 236人・24,127,017円の 就学援助を行いました。		
(10) 市立小中学校 の適正規模及 び適正配置に 関する基本方 針の見直し	①市立小中学校の適正規模 及び適正配置に関する基 本方針に基づき、小規模 校の統合に関する実施計 画を策定しました。	B	児童生徒数の推移の把握に努 め、地域の実情を勘案し、新 設される学校再編課と連携を 図り、木更津市立小中学校の 適正規模及び適正配置に関す る基本方針の全面的な見直し を行います。

2 教育環境の整備

施策の内容	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1) 管理用備品の 整備	①小中学校の児童生徒用 机・椅子の現況及び新規 購入等希望調査を実施 し、平成28年度整備対象 校の祇園小学校・木更津 第三中学校・清川中学校 を中心に予算の範囲内 において、老朽化した机・ 椅子の整備を行いました。	A	快適な教育環境を維持するた め、引き続き小中学校児童生 徒用机・椅子整備計画に沿っ て、老朽化した机・椅子の順 次更新に努めます。
(2) 学校施設の適 正な保全	①適正な教育環境を維持す るため、畑沢中学校ネッ トフェンス改修工事や老 朽化の特に著しい学校施 設の改修工事を21件実 施したほか、日常的に発 生する建物や設備の不具 合を小学校で289件、中 学校で178件、適時補修 しました。	A	今後も老朽化の特に著しい学 校施設の改修工事を実施する ほか、日常的に発生する建物 や設備の不具合を適時補修し ます。
(3) 祇園小学校の 環境整備	①既存屋内運動場解体工事 及びプール改築工事の設 計業務委託を実施しまし た。なお、プール解体工 事は国の交付金決定時期 が遅れたため年度内に実 施することができません でした。	B	プール解体工事とプール改築 工事を実施します。
	②擁壁改修工事を実施しま した。	A	—

(4) 中郷小学校の 環境整備	①校舎の解体工事（1期）を2ヵ年継続工事で着手しました。なお、国の交付金決定時期の遅れにより、校舎の解体工事（2期）は実施できず、屋内運動場の解体工事（2期）についても湧水のため一部実施となりました。	B	継続工事となっている校舎の解体工事（1期）の実施後、校舎の解体工事（2期）を実施します。また、平成28年度未完了分の屋内運動場の解体工事（2期）を実施します。
	②校舎・屋内運動場の建設工事設計業務委託を実施しました。	A	校舎・屋内運動場の建設工事を実施します。
	③国の交付金決定時期の遅れにより、校舎・屋内運動場の建設工事の実施ができませんでした。	C	校舎・屋内運動場の建設工事を3ヵ年継続事業で実施します。
(5) 金田小学校の 環境整備	①金田小学校再配置計画作成業務委託を実施しました。	A	金田小学校グラウンド整備工事を実施します。
(6) 学校給食における地産地消の推進	①鎌足小中学校において、地元生産者のオーガニック野菜等を給食食材として使用し、地産地消の拡大を図りながら、給食残渣を生ごみ処理機により肥料化し、循環を通じた食育を実施しました。	A	鎌足小中学校で事業を継続するとともに、新規地区に事業を拡大します。

3 特別支援教育の推進

施策の内容	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1) 特別支援教育体制づくりの推進	①特別支援連携協議会を3回開催し、特別支援教育に関わる機関との連携を深め、きめ細やかな対応を図りました。	A	特別支援連携協議会を開催し、関係機関との連携を深め、学校教育における特別支援教育の充実をめざします。
	②児童生徒一人ひとりの自立に向け、保護者に助言するため、就学支援委員会を5回開催し、適切な就学先の検討に努めました。	A	児童生徒の自立に向け、適切な就学先を協議し、保護者に助言するため、引き続き就学支援委員会を開催します。

(2) 学校における特別支援教育の充実	①学校において特別に支援が必要な児童生徒の個別支援を充実するため、スクール・サポート・ティーチャーを1名増員し、18人体制で小学校13校の学習指導等を行いました。	A	さらにスクール・サポート・ティーチャーを増員し、特別に支援が必要な児童生徒の個別支援の充実を図ります。
	②特別な支援を必要とする児童生徒に対する指導法に係る指導・助言にあたるため、各小中学校の要請に応じて専門家による巡回相談を15回実施し、児童生徒の特性に応じた具体的な関わりについて検討しました。	A	引き続き専門家チームによる巡回相談を実施します。
	③特別支援教育コーディネーター研修会を3回実施し、コーディネーターを中心とした校内支援体制の確立を図りました。	A	引き続き特別支援教育コーディネーター研修会を開催し、特別支援教育体制の整備と充実を図ります。
	④特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の負担を軽減するため、特別支援教育就学奨励費対象者に対し、小学校155人・4,924,083円、中学校47人・2,358,829円を交付しました。	A	引き続き特別支援教育就学奨励費による保護者支援を行います。
(3) 就学時学校適応事業の推進	①市内保育園及び幼稚園を訪問して年長幼児言語検査を実施し、早期の相談・支援に努めました。	A	引き続き各園に協力を要請しながら、年長幼児言語検査を実施します。
	②幼児言語教室において188人の在籍者に対し、延べ2,307回の言語指導等を行うとともに、来所及び電話での相談を281回実施し、保護者の不安解消に努めました。	A	通級希望者の増加や課題の複雑化に対応するため、運営や指導の方法を工夫し、専門家等関係機関との連携を一層深めます。

4 生徒指導等の充実

施策の内容	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1) 学校内の教育相談体制の整備	①学校内に児童生徒が相談しやすい体制を作り、教職員とともに積極的な教育相談活動ができるよう、心の教室相談員を小学校9校、中学校10校に、スクールカウンセラーを小学校4校、中学校13校に配置しました。	A	引き続き教育相談関係の職員（心の教室相談員・スクールカウンセラー）を配置し、教職員とともに積極的な教育相談活動の充実に努めます。
(2) 学校外の教育相談体制の整備	①精神科医・臨床心理士・言語聴覚士による教育相談教室を開設し、56回、延べ167人に対して、相談活動を実施しました。	A	引き続き各専門家・専門機関等に協力を仰ぎ、子どもと親、そして学校のニーズに応えられるよう努めます。
(3) 学校適応指導教室の充実	①小中学生合わせて21人の在籍者に対し、5人の指導員により適応指導を進めました。二者関係づくりからの丁寧な指導に努め、小集団活動への適応に改善が見られた児童生徒が増えました。	A	在籍者の増加や複雑化する課題に対応するため、関係機関との連携を図りながら、引き続き二者関係を基盤とした個別指導から集団活動へと発展させ、原籍校復帰への支援を進めていきます。

5 開かれた学校づくりの推進

施策の内容	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1) 地域の教育力を生かす事業の推進	①学校支援ボランティア活動推進委員会を核として、夏の交流集会及び年3回の研修会を開催することにより、事業の活性化と担当者のスキルアップを図りました。	A	家庭、地域社会、学校・行政によるトライアングル子育て運動、開かれた学校づくりを推進するため、引き続き学校支援ボランティア活動推進事業の充実に努めます。
	②「学校評価木更津システム」の結果を基に、学校評議員の学校教育全体への積極的参加を促進することで、学校における地域の協力体制の向上を図りました。	A	地域と連携した学校運営を推進するため、引き続き学校評議員制度推進事業の充実に努めます。

(2) 学校評価事業の推進	①「学校評価木更津システム」の分析結果を各校に周知し、学校教育目標の実現に向けた施策の根拠として活用を図りました。	A	的確な学校評価を実施し、各学校の教育施策、教育活動の改善を図るため、引き続き「学校評価木更津システム」を推進します。
	②「学校評価木更津システム」の結果を学校評議員の学校評価の根拠のひとつとすることで、本施策のさらなる有効的な活用を図りました。	A	「学校評価木更津システム」の学校自己評価を公表するとともに、学校評議員による学校関係者評価も併せて実施し、学校評価を開かれた学校づくりに活かしていきます。

<Ⅲ> 青少年の健全育成

青少年の健やかな成長と自立を実現するために、家庭、地域、学校・行政をはじめ、社会全体で青少年を育み、支える環境づくりを推進し、地域の教育力の向上を図ります。あわせて青少年育成事業や教育環境の整備に取り組みます。

～ 青少年の健全育成 ～

1 青少年育成推進体制の充実と地域の教育力の向上

施策の内容	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1) 青少年育成の総合的計画の策定	①子ども・若者育成支援推進法等に係る国・県の方針等について情報収集を行うとともに、青少年問題協議会において本市の青少年施策や「子どもの貧困対策」の取り組み状況等の説明を行いました。が、「困難を抱える子ども・若者の支援」等に関する市長部局との連携や推進体制の検討等については、具体的な取り組みを進めることができませんでした。	B	引き続き国・県の方針や他市区町村の動向を注視し、情報収集に努めるとともに、青少年健全育成以外の「困難を抱える子ども・若者の支援」等についても、市長部局と連携を図り、計画の策定や施策の推進体制など、より具体的な検討を行います。
(2) 青少年育成支援施策の総合的な推進	①青少年問題協議会を3回開催し、市の青少年施策に関する意見交換や関係機関・団体間の情報共有を図りました。また、木	B	青少年の指導育成、保護、矯正に関する総合的施策や自立支援方策等について必要な事項を調査・審議するとともに、関係機関との連絡調整を図る

	更津市のいじめの現状や子どもの貧困対策等について説明するなど、本市の取り組み状況等について情報提供に努めました。		ため、青少年問題協議会を開催します。会議では、委員間での活発な意見交換が行われるよう配慮するとともに、出された意見等が今後の本市施策に繋がるよう努めていきます。
(3) 地域の教育力の向上	①市内6小学校区において放課後子ども教室が運営され、子どもたちの放課後における居場所の確保と体験活動や住民との交流が図られました。また、生き生き子ども地域活動促進事業委託を実施し、子どもたちの体験活動の充実を図りました。	B	家庭、地域、学校・行政が連携して地域の教育力の向上を図るため、放課後子ども教室や生き生き子ども地域活動促進事業を実施します。放課後子ども教室については、国の放課後子ども総合プランに基づき、より多くの学区での実施と既存教室のプログラム・運営体制の充実、放課後児童クラブとの一体的または連携した運営、学校施設の活用促進を図ります。
(4) 地域の青少年健全育成活動の支援	①木更津市青少年相談員連絡協議会に対して、補助金の交付や各種事業・会議への参加等の支援、青少年相談員制度の市民周知に努めました。また、平成28年度は第19期青少年相談員115人を委嘱し、少年少女の主張大会や少年野球大会等の事業を開催するとともに、小学校区ごとにさまざまな地区活動が実施されました。	A	地域における青少年の健全育成活動を推進するため、青少年相談員制度の活性化と活動の充実を図ります。また、平成31年度の委嘱に向けた準備を進めるとともに、青少年相談員制度の市民周知に努めます。
	②木更津市子ども会育成連絡協議会及び青少年育成木更津市民会議に対して、補助金を交付するとともに、団体の求めに応じて各種事業や会議への参加等の支援を行いました。	A	本市の青少年健全育成活動を推進するため、木更津市子ども会育成連絡協議会や青少年育成木更津市民会議等の関係団体を積極的に支援します。

2 青少年育成事業の推進

施策の内容	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1) 青少年育成事業の実施	①生き生き体験キャンプ事業やキャンプ場利用促進事業等の青少年健全育成に関する各種事業を実施しました。成人式については、かずさアカデミアホールと富来田公民館の2会場で3組に分けて開催しましたが、大きな混乱もなく穏やかに式典を執り行うことができました。なお、富来田地区の成人式会場について検討を行った結果、平成30年成人式からかずさアカデミアホール会場に統合し、1会場・2組で開催することとしました。	A	青少年の豊かな人間性を育み、自立と社会参加を促進するため、生き生き体験キャンプ事業等の青少年健全育成に関する事業を実施します。成人式については、平成29年成人式において生じた課題等を検証し、必要な改善を図るとともに、富来田公民館会場の統合について周知を行い、万全の準備・体制で平成30年成人式を実施します。
(2) 少年自然の家キャンプ場の利用促進	①平成27年度に引き続きゴールデンウィークの試験的な開場や開設期間の延長、積極的な広報活動等を行い、キャンプ場の利用促進を図りました。この結果、キャンプ場の利用者数は4年連続で増加し、青少年の自然体験活動機会の充実に寄与することができました。	A	少年自然の家キャンプ場が青少年の自然体験活動の拠点として一層活用されるよう、積極的な広報や運営方法の改善等による利用促進を図ります。
	②利用者が快適に安心してキャンプ場を利用できるよう、中継ポンプの改修工事や痛みの激しいテントベースの修繕等を実施しました。なお、8月に北キャンプ場で発生した法面崩落により、北キャンプ場の一般使用を中止することとしました。	A	老朽化した施設・設備の計画的な整備に努めるとともに、中長期的な施設の改修・整備計画の策定に向けた検討を行います。北キャンプ場については、テントベース7基を撤去するとともに、フェンス設置等の安全対策工事を実施します。また、残存施設の活用方策等についても検討していきます。

(3) ボランティアの活用と活性化	①アフタースクールボランティア事業委託等による自然体験活動へのボランティア参加を促進し、青少年健全育成の充実を図りました。また、アフタースクールボランティア養成講座の開催を通じて青少年ボランティアの育成に努めました。ユースボランティアの登録制度については、説明会等を通じて多くの学生等に登録いただき、生涯学習課や公民館が主催する青少年事業への派遣を積極的に行いました。	B	青少年のさまざまな活動を支援するため、アフタースクールボランティアやユースボランティアなど各種ボランティアを活用するとともに、各ボランティアの活性化とボランティア指導者の育成、環境整備を図ります。
-------------------	--	---	--

3 青少年を取り巻く環境浄化と非行防止

施策の内容	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1) 社会教育指導員等専門家による相談活動の実施	①電話・メール・来所、合わせて145件の相談へ対応し、さまざまな課題に対する支援に努めました。	A	相談内容が多岐にわたるため、関係諸機関との連携をさらに深め、的確な支援ができるように努めます。
(2) 青少年への愛の一声運動による非行防止活動	①市内全域を対象とした定期街頭指導、中学校区ごとの地区街頭指導、特別街頭指導、JR乗車マナー指導を実施するとともに、各種青少年健全育成キャンペーン等に協力しました。	A	引き続き各種街頭指導等を継続するとともに、関係機関・団体との連携を強化し、青少年健全育成活動を推進します。
(3) 青少年非行防止啓発活動の実施	①青少年健全育成だより（News Letter）を発行するとともに、各種研修会等を通して、青少年の健全育成に関する啓発活動を実施しました。	A	引き続き関係機関や学校、地区住民会議等と協力・連携を深め、青少年の非行防止・健全育成の啓発活動を展開します。
(4) 有害環境浄化活動の推進	①街頭指導等を通して、有害環境の浄化活動に努めました。	B	浄化された環境が破壊されないよう、関係機関等と連携して活動を継続します。

(5) 連携・ネットワークによる青少年指導関係事業の実施	①青少年指導関係運営協議会を3回実施するとともに、生徒指導に関する市内外の連絡会・協議会に参加し、情報交換を進め、連携を深めました。	A	引き続き関係機関・団体、有識者等との連携と支援を仰ぎながら活動を進めていきます。
------------------------------	--	---	--

<IV> 社会教育の推進

さまざまな暮らしの課題に対し、市民がいつでも学習できる環境を整え、生涯学習のまちづくりを推進するために、必要な学習機会を提供し、その活動を奨励します。また、社会教育を推進する体制の充実や社会教育施設の整備を図ります。

～ 社会教育の推進 ～

1 生涯学習・社会教育推進体制の充実

施策の内容	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1) 市民参画による社会教育行政の推進	①市民参画による社会教育行政を推進するため、社会教育委員会議の定例会を4回、臨時会を1回開催し、公民館の使用料・手数料の見直しなど社会教育施策について協議しました。	A	広く民意を反映し、市民参画による社会教育行政の推進を図るため、社会教育委員会議に社会教育施策・方針について諮問し、答申や意見を求めます。
	②総合的な生涯学習事業を推進・発展させるべく、広く市民の意見や要望を取り入れ、今後の事業に活かすため、生涯学習推進協議会を年2回開催しました。	A	広く市民の意見や要望を取り入れるため、生涯学習推進協議会を開催し、生涯学習事業の充実に努めます。
(2) 社会教育振興のための施策の充実	①社会教育振興施策の充実に図るため、公民館長・事業担当職員合同会議、公民館長及び職員のための初任者研修会を開催しました。また、第51回君津地方社会教育推進大会をはじめ君津地方及び県の社会教育委員連絡協議会の主催する研修会等に参加しました。	A	関係職員に対し、各種研修会を開催するとともに、近隣3市や県内の社会教育に関係する団体の活動等にも参加し、関係職員の資質向上や関係委員の見識の向上に努めます。

	②第58回全国社会教育研究大会千葉大会に社会教育委員17人、職員3人が参加しました。各種分科会では、全国の社会教育関係者と交流・研究協議を行いました。	A	千葉大会の運営や協議の成果を今後の社会教育委員会議に反映していけるよう努めます。
	③視聴覚教育の充実を図るため、君津地方視聴覚教材センターに負担金を支出するとともに、君津地方視聴覚教育振興大会の企画・運営に参画することで、視聴覚教材の充実と研修機会の拡充を支援しました。	A	君津地方視聴覚教材センターへの負担金の支出を継続するとともに、各種会議・委員会・大会に参加し、視聴覚教育の研修機会の拡充に努めます。
(3) 生涯学習の基盤整備と総合調整	①生涯学習事業の財源確保を図るため、生涯学習基金の運用益を基金に繰り入れました。	A	生涯学習基金について、新たな財源確保や長期的な見通しを検討します。
	②効果的な生涯学習事業の推進を図るため、関係職員との意見交換の場を設けるとともに、国・県が主催する研修会に職員を派遣するなど、職員全体の専門性を高めるための支援を行いました。	A	効果的な生涯学習事業の推進を図るため、必要に応じて生涯学習関係機関等の意見交換の場を設け、それぞれの情報を相互に交換・共有するとともに、研修機会の提供に努めます。
(4) 専門職員による学習支援体制の整備	①市民に多種多様な学習機会を提供し、学習活動を側面から支援するため、専門職員である社会教育主事・司書・学芸員による学習支援を行いました。	B	市民のニーズに応じた学習機会を提供し、主体的な学習活動を支援する専門的力量を持った職員の育成に努めます。
(5) 第2次生涯学習基本構想・生涯学習基本計画の策定	①いつでも、どこでも、だれでも自由に学べる「生涯学習都市きさらづ」をめざし、新たな推進施策の展開を図るため、「第2次生涯学習基本構想」・「生涯学習基本計画」の策定について検討	B	「木更津市教育振興基本計画」、「木更津市教育大綱」及び「木更津市公共施設再配置計画」等との整合を図りながら、新たな生涯学習基本計画を策定するための検討を進めます。

	しました。		
--	-------	--	--

2 生涯学習・社会教育活動の充実

施策の内容	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1) 子育て・家庭教育支援事業の充実	①家庭教育の不安や悩みを解消するため、子育て支援のネットワークづくりや家庭教育支援のための家庭教育担当者会議をはじめ、家庭教育学級交流集会、家庭教育学級軽スポーツ交流会、第47回家庭教育学級研究集会、保育ボランティア入門講座等を開催し、家庭の教育力向上を図りました。	A	各公民館で実施している家庭教育学級の交流や家庭教育支援のための事業を開催するなど、家庭、地域、学校・行政が一体となった家庭の教育力向上を支援します。
	②家庭教育支援の拡充を図るため、木更津市家庭教育推進協議会を年4回開催し、家庭教育の課題について情報交換を行い、連携を図りました。	A	官民含めた機関・団体との情報の共有・支援等、連携を図りながら、家庭教育支援のあり方を検討します。
(2) 女性の自立と社会参加の促進	①女性団体との共催で現代的課題を取り上げた講演会を実施し、女性の立場や地位に対する意識を向上させ、地域の中で主体的・自主的に活動する女性を育成するための支援を行いました。	B	女性の社会参加の促進や地域社会・まちづくりへの積極的な関わりを推進するための支援に努めます。
(3) 生涯学習を通じたまちづくりの振興	①市民の学習意欲の高揚と多様化に対応するため、君津学園に委託し、7回の日程で刑法・福祉・コミュニケーション学・スポーツ生理学・国際政治・ドイツ法文化・教育学の分野で生涯学習市民公開講座を開催し、122人が受講しました。また、生涯学習バスを運行し、公民館事業を中心に生涯学習活動の支援を行いま	A	引き続き市内高等教育機関と連携した市民公開講座を充実させるとともに、「動く教室」としての「生涯学習バス」の適切な運行管理に努めます。

	した。		
	②市民による実行委員会を組織し、第25回生涯学習フェスティバルを開催しました。平成27年度と比較し、40団体と大幅に参加団体が増え、来場者も約4500人と終日賑わいを見せました。市内の生涯学習活動・市民活動を多くの方に知っていただく場となり、地域の文化・人の交流が図られる良い機会となりました。	A	生涯学習フェスティバルの開催を通して、生涯学習に関するさまざまな市民活動を支援し、さらに充実した内容をめざし、実行委員会で検討していきます。
(4) 社会教育関係団体の育成と支援	①木更津市PTA連絡協議会等の社会教育団体に対し、求めに応じて助言・指導するとともに、実施事業に補助金を交付し活動を支援しました。	B	社会関係団体等の求めに応じて助言・指導するとともに、実施事業に補助金を交付し活動を支援します。
(5) 生涯学習成果の活用	①市民の生涯学習の成果をそれぞれの社会生活や地域社会に活かせるボランティア活動の仕組みづくりの調査・研究を行いました。	B	社会教育機関と連携しながら市民の生涯学習の成果を地域社会に活かすため、生涯学習ボランティアの仕組みづくりを検討します。

3 図書館サービスの充実

施策の内容	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1) 地域の実情に即した図書館運営	①利用者の要望及び社会の要請に対応するため、資料の収集・除籍要綱を作成するとともに、基本的な運営方針や年度ごとの事業計画を策定・公表し、運営の状況、目標の達成状況等に関して自らの点検及び評価を行いました。	A	資料の収集・除籍要綱に沿い、資料を収集し、図書館サービスの向上を図ります。また、運営方針や年度ごとの事業計画を策定・公表し、自らの点検及び評価を行います。資料の収集については、さらに細かい基準を作成し、より充実した奉仕活動を行います。
	②市民の生活や仕事に関する課題及び地域に関する課題の解決に向けた活動を支援するため、本市の	A	引き続き市民の学習活動を支援するため、資料の収集や整備を行います。また、県内外の公共図書館、大学図書館や

	<p>実情に即した情報や資料を収集・整備・提供しました。また、県内の公共図書館との相互協力ネットワークや県外の公共図書館や大学図書館、関係機関との連携を図り、これらの豊富な情報資産を活用して司書によるレファレンス機能を充実させ情報提供を行いました。</p>		<p>関係機関との連携を行い、司書によるレファレンス機能を充実させ、的確な情報提供を行います。</p>
	<p>③利用者の安全・安心を図るため、想定される危険等に対応した危機管理体制を確立するため危機管理マニュアルの作成に着手し、中間報告を行いました。</p>	A	<p>引き続き危機管理体制の確立をめざし、危機管理マニュアルを完成させます。</p>
	<p>④大活字本のリストをホームページに掲載したほか、サピエ図書館の会員登録を行うとともに、デイジー図書再生機の購入、マルチメディアデイジー図書の寄贈手続きを終了しました。また、障害者サービスの基準作りを行い、活字による読書にハンディキャップを持つ利用者に対するサービスの基盤整備を進めました。</p>	A	<p>活字による読書にハンディキャップを持つ利用者に対するサービスの充実については、関係各課との協議を進め、デイジー図書及びマルチメディアデイジー図書の活用を進めます。</p>
(2) 公民館図書室の充実	<p>①図書館遠隔地の市民の読書環境を整備するため、公民館図書室へ職員を派遣するとともに、配本サービスを毎週1回行いました。また、全公民館の図書の入れ替えを開始しました。</p>	B	<p>引き続き公民館図書室へ職員の派遣を行うとともに、公民館図書の入れ替えをすすめ、平成30年度を目途に読書環境の整備を進めます。</p>
(3) 学校との連携の強化	<p>①子どもの読書活動の推進を支援するため、児童図書の整備を行い、小中学</p>	A	<p>引き続き子どもの読書活動支援を行うため、学校との連携強化を図ります。</p>

	校 32 校との連携を再確認しました。また、団体貸出に加え、学校への調べ学習で 2,819 点、おまかせ図書館便で 1,400 点の貸し出しを行いました。		
(4) 魅力ある図書館事業の展開	①地域住民の学びを支える図書館づくりを図るため、図書館ホームページ・図書館報により情報を発信するとともに、利用者・地域・関係機関との協働・連携を進めました。また、絵本講座、児童文学講座、文芸講演会、リサイクルフェア等、21 事業を実施し利用者の拡大を図りました。	A	ホームページ等を活用した効果的な情報発信の方法を検討するとともに、引き続き利用者や関係機関との連携を基に魅力ある講座や展示等の事業を展開し、利用の促進を図ります。

4 公民館活動の充実

施策の内容	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1) 高度で多様化する市民の学習要求や現代的課題に対応した事業の展開	①市民の生きがいがづくりや市民の多様なニーズに対応するため、日常生活の課題に基づくさまざまな教室・講座等を全公民館で実施しました。	A	定年後の生きがいがづくりや地域活動への参画、郷土意識の涵養等を目的に、引き続き市民のニーズや地域の実状に応じた各種事業の充実を図ります。
	②地域課題の解決に繋げるため「健康」をテーマとした講座を全公民館で実施したほか、「防災」・「郷土史」・「高齢者の社会参加」・「定年後の居場所づくり」などの学習機会を提供することができました。	A	地域づくりに向けた事業の充実を図るため、引き続き健康をテーマとした学級講座を実施するとともに、地域の防災や高齢者福祉、ふるさと学習、ボランティアの育成など地域課題をテーマに、地域づくりを担う人づくりに取り組みます。
(2) 家庭教育に関する各種学習機会の提供	①保育園、幼稚園や小中学校、地域子育て支援センター（ゆりかもめ）、生涯学習課や子育て支援課、健康推進課等との連携を図りながら、家庭教育の	A	地域の教育機関や団体・関係各課と連携を図り、家庭教育の充実に向けた取り組みを行います。

	充実に努めました。		
	②子育てに関する不安や悩みを解消するため、乳幼児期から思春期まで各成長段階に応じた家庭教育学級を全公民館で実施し、親同士の交流や繋がりを深めることができました。	A	低学年を中心に学級生を増やす努力や日中働く親のための家庭教育の現代的課題について検討し、家庭教育学級を全公民館で実施します。
	③地域において乳幼児と親が孤立しないため、乳幼児期の親子を対象に子育て広場等の交流機会を広く提供し、乳幼児を育てる親の支援に努めました。	A	他市等からの転入者や子育てに不安、悩みを抱える子育て経験の浅い親とその子が気軽に集い、交流することのできる場と機会の充実に努めます。
(3) 地域ぐるみの青少年教育事業の展開	①未来を担う青少年の健全な育成を図るため、全公民館で小中学生を対象に体験学習等の機会を提供する「サタデースクール事業」に取り組みました。	A	魅力ある学習内容の工夫をしながら、地域住民の協力のもと、引き続き全公民館で「サタデースクール事業」に取り組みます。
	②地域ぐるみの青少年健全育成を促進するため、通学合宿をはじめ、各地域の特性を生かした地区住民会議主催による「生き生き子ども地域活動促進事業」に取り組みました。	A	各地域の実状に応じ、地元の多様な人材・資源を活用し、「生き生き子ども地域活動促進事業」を中心とした各種事業に地域ぐるみで取り組めます。
	③効果的な事業の推進を図るため、小中学校や各種団体等、地域との連携・協働を図りながらサタデースクール事業や地区住民会議主催の事業等、地域が一体となったさまざまな取り組みを行いました。	A	地域の教育力の向上をめざし、小中学校をはじめ、自治会（町内会）や各種団体・関係機関との連携・協働を一層図りながら、事業の充実に向けて取り組めます。
	④青少年教育事業の充実に努めるため、利用者や住民、ユースボランティアなどボランティアの活用を積極的に図り、世代間の交	A	引き続き公民館利用者や地域の人材発掘と育成に努め、地域の絆づくりと将来の地域を担う青少年の育成（ひとづくり）に取り組めます。

	流や繋がりを深めることができました。		
(4) 高齢者の学習機会の提供と社会参加の促進	①高齢者の生きがいや健康づくりを促進するため、65歳以上を対象にした高齢者教室を全公民館で実施し、高齢社会の課題に関する学習や健康づくり・仲間づくりの場を提供することができました。	A	高齢社会に対応し、学級生数の増加や男性の参加促進に向けて努力しながら、引き続き全公民館で高齢者教室を実施します。
	②豊かで活力のある長寿社会の実現のため、主催事業や学校行事、地域活動を通じて、高齢者の知識や技術・経験等を活かした地域貢献の機会を提供することができました。	A	公民館活動や長年の人生経験の中で培った経験・知識等を今後も青少年事業や地域活動等に活かすための機会を積極的に提供し、高齢者の社会参加を促進します。
(5) 市民とともに歩む公民館活動の推進	①民意を反映した公民館運営の推進を図るため、公民館運営審議会に対して「使用料・手数料等の見直しに関する基本方針」における公民館の使用料等の見直しなど、これからの公民館運営、事業の取り組みに向けて審議いただきました。また、各種研修会・大会への参加や文化祭視察を通して、委員の公民館に対する見識を深めることができました。	A	引き続き公民館運営審議会を通して、公民館が今後重点的に取り組むべき課題や事業、公民館に求められる役割等について市民の率直な意見を求め、公民館運営に反映させるべく努めます。
	②地域住民の自主的な社会教育活動を推進するため、事業の企画にあたり、住民による準備会の開催や全公民館で地域主体の文化祭実行委員会を組織するなど、市民参画による事業を実施することができました。	A	利用者や地域住民による企画準備会を開催し、地域課題の把握や課題解決に向けて主体的に行動できる人材の育成をめざした取り組みを行うとともに、引き続き全公民館で地域主体の文化祭実行委員会を組織し、地区住民の交流と文化活動の振興に寄与するため

			取り組みます。
	③地区住民会議の事務局として、地域の関係機関や団体、制度ボランティア相互の情報交換・連携に努め、地域ぐるみによるさまざまな世代間交流事業を実施することができました。また、新たにまちづくり協議会を立ち上げた金田・鎌足・八幡台地区等、地域主導によるまちづくり協議会の取り組みに対して支援を行いました。	A	引き続き地区住民会議の事務局として地域の連携を一層深めながら、地域が一体となった世代間交流事業に取り組みます。また、新たに金田、鎌足、八幡台地区を加えた7地区での「まちづくり協議会」の取り組みについて求めに応じて支援し、主管する市民活動支援課と連携し、地域自治の充実を図ります。
	④まちづくりの担い手となる市民の自主的な社会教育活動を支援するため、各公民館利用者懇談会やサークル連絡協議会を通してサークルの育成を図るとともに、区長会や地区社会福祉協議会など、地域活動を担う諸団体に対して会場の提供等、求めに応じて協力・支援を行いました。	A	引き続き利用者懇談会の開催やサークル連絡協議会等の活動支援を行うとともに、新規サークルの育成や利用者の増大に努めます。また、地域活動を担う諸団体や地域づくりを目的とした市民活動等の必要な活動支援を必要に応じて行います。

5 生涯学習・社会教育施設の整備

施策の内容	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1) 公民館の総合的な整備計画の策定	①公民館の建設や老朽化した施設の改修を含め「木更津市公共施設等総合管理計画」及び「木更津市公共施設再配置計画」に基づき公民館の総合的な整備計画について検討しました。	B	「木更津市公共施設等総合管理計画」及び「木更津市公共施設再配置計画」と整合を図りながら、市民の意見を取り入れ、地域での学習活動や地域づくりの取り組みが衰退しないよう関係課と協議・調整を図り、公民館の総合的な整備計画の策定を進めます。
(2) 社会教育施設の適正な保全	①快適に学習できる環境を維持するため、社会教育施設の改修工事を7件実施したほか、日常的に発	A	今後も日常的に発生する建物や設備の不具合を適時補修します。

	生する建物や設備の不具合を公民館で103件、博物館で12件、図書館で8件、まなび支援センターで7件、適時補修しました。		
(3) 社会教育施設の耐震対策の実施	①安全な学習環境を確保するため、岩根・鎌足・中郷・文京・八幡台の5公民館及び図書館の耐震診断を実施しました。	A	耐震診断の結果を基に、今後、関係部署と協議し、改修計画を作成していきます。
(4) 《(仮称)金田地域交流センター》の整備	①金田地区の今後の人口の増加や定住化を促進する施策に対応するとともに、地域の交流拠点整備を図るため、主管する市民活動支援課と連携し、公民館機能を有した《(仮称)金田地域交流センター》の整備に努めました。	B	金田地区の社会教育活動の拠点として機能できるよう社会教育委員や市民の意見を伺いながら、引き続き市長部局と連携し、《(仮称)金田地域交流センター》の整備に努めます。

<V> 市民文化の充実

市民がふるさとの歴史や文化に誇りと愛着を持つために、地域の芸術文化を育む環境づくりを図りながら多彩な芸術文化活動の高揚をめざします。また、歴史的な文化遺産と豊かな自然を後世に伝えていくため、埋蔵文化財、古文書、民具、伝統行事などを保存し、継承するとともに、自然の保護や記録に努めます。

～ 市民文化の充実 ～

1 芸術文化活動の推進

施策の内容	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1) 芸術文化活動の充実	①市内小中学校の児童生徒の芸術文化に触れる機会を充実させるため、学校音楽鑑賞教室を2回(3校・1,472人参加)、邦楽鑑賞教室を2回(3校・362人参加)開催しました。	A	義務教育課程期間中に1回は学校音楽鑑賞教室等の機会を提供できるよう開催回数増加をめざします。
	②優れた芸術作品に触れる機会を充実させるため、千葉県美術展覧会鑑賞を2回開催しました。また、	A	利用停止中の市民会館大ホール及び集会棟の施設整備方針を把握しながら、開館するまでの期間、他の公共施設や民

	千葉県警察音楽隊吹奏楽コンサート（応募 312 人・来場 237 人）、陸上自衛隊東部方面音楽隊吹奏楽コンサート（応募 1,236 人・来場 846 人）を開催し、小中学校の児童生徒から大人まで幅広い層の入場者がありました。		間が管理・運営する施設の活用について、施設を管理する団体との協議を図ります。また、美術展覧会鑑賞会、一流の芸術団体を招いたコンサートや演劇・映像等その他芸術文化に関するイベントの誘致・企画・開催など優れた芸術文化に触れる機会の拡充を図ります。
	③芸術文化の向上を図るため、美術・工芸品等の収蔵作品を損害保険に加入して適正な保存・管理に努めました。	A	芸術文化の向上を図るため、収蔵作品を適正に保存・管理するとともに、美術・工芸品を展示して活用に努めます。
(2) 芸術文化団体への支援	①各種芸術文化団体へ情報の提供や助言・指導するとともに、4 団体が実施する事業に補助金を交付して事業の支援を図りました。	A	木更津市文化協会をはじめとする各種芸術文化団体が実施する自主的な事業に補助金を交付し活動を支援します。また、各種芸術文化団体との協同事業を推進するため、情報の提供や助言・指導・企画について協議する機会の拡充を図ります。

2 ふるさと文化の継承

施策の内容	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1) 文化財保護対策の推進	①本市の文化財の適切な保護を図るため、「木更津市立金田小学校旧校舎」を市の指定文化財に指定すべく、文化財保護審議会へ諮問し、物件の調査を実施しました。また、文化財パトロール等により自然被災等の早期発見に努め、適切な管理を実施しました。	A	本市の文化財の保護を引き続き図るため、歴史、文化、自然の保存・活用に重きを置いた周知に努めます。また、「木更津市立金田小学校旧校舎」の市指定化に向けて必要な事務を進めます。
	②指定文化財を保存・継承・管理する中島区文化財保存会など 3 団体が実施する事業に団体の求めに応じた助言・指導をす	A	市内の指定文化財等を保存するため、継承・管理する団体の求めに応じ、助言・指導を実施するとともに、実施する事業に補助金を交付し活

	るとともに、補助金を交付して活動の支援を実施しました。		動を引き続き支援します。
(2) 埋蔵文化財保護対策の推進	①埋蔵文化財保護のため、開発事業に対応した調整を迅速かつ円滑に図り、市内に所在する井尻遺跡・本郷一丁目遺跡等の発掘調査を16件（試掘含む）実施しました。また、通常の発掘調査が困難な事業に対しては、工事立会を80件弱行いました。	A	埋蔵文化財保護と開発事業推進を両立させるため、周知の文化財包蔵地内等における開発事業に対応した調整を迅速かつ円滑に図り、引き続き必要な発掘調査等を実施します。
	②発掘調査で出土した資料の記録保存や博物館における展示への活用の充実を図るため、埋蔵文化財の整理作業を実施し、調査報告書等を3冊刊行して広く情報を発信しました。	A	発掘調査で出土した資料の記録保存や利用活用の機会の充実を図るため、埋蔵文化財の整理作業を実施し、調査報告書等を刊行します。
	③上総木更津金鈴塚古墳出土品のうち錆化が進行した金属製品の保存修理事業を国・県の指導のもと、補助金を活用して実施しました。	A	出土資料のうち脆弱な状態で崩壊が進んでしまう遺物については、国・県の補助金を活用して保存処理作業を専門業者に業務委託し、展示・貸出等に供することのできる状態にします。
	④埋蔵文化財保護事業の円滑な展開と作業効率の向上を図るため、「（仮称）埋蔵文化財センター」の機能設置に向けた計画の策定について関係各課との調整に努め、アウトソーシングを含めた事業を検討しました。	B	埋蔵文化財保護事業の円滑な展開と作業効率の向上を図るため、「（仮称）埋蔵文化財センター」の機能設置の必要性及び妥当性について再度検討します。
(3) 木更津市史編さん事業の推進	①新たな「木更津市史」の編さんに取り組むため、木更津市史編集部会の専門部会である近世・近現代・民俗・自然部会を設置するとともに、作業効	A	木更津市史編集部会による調査・研究の拡充を図るため、専門部会として考古・古代・中世部会を新たに設置します。また、作業効率の向上を図るため、「木更津市史編さん

	<p>率の向上を図るため「木更津市史編さん室」の設置に向けた検討を進めました。</p> <p>②本市の歴史や文化、また豊かな自然への関心を高めるため、「木更津市史編さんだより」創刊号を発行し広報活動に努めるとともに、木更津市史編さん事業公開講座を開催しました。</p>		<p>ん室」の設置に向けた検討を進めるとともに、市民協働による木更津市史編さん事業を推進するため、ボランティアを募り、調査・研究を進めます。</p> <p>A 「木更津市史編さんだより」を定期的に発行するとともに、市ホームページを活用した広報活動に努めます。また、「木更津市史」の編さんによる調査・研究成果を活用した編さん事業公開講座の実施に努め、「木更津市史編さん事業公開講座記録集」や「木更津市史研究」を発行し、本市の歴史や文化、事業成果の公表を図り、市民へ本市の歴史や文化、豊かな自然への関心が高まるよう努めます。</p>
(4) 協働による博物館事業の推進	①団体や個人のボランティアと協働して、小学校のカリキュラムに対応した事業や市民向け事業を展開しました。	A	博物館事業の充実を図るため、引き続き協働による連携事業の展開を進めていきます。
(5) 金鈴塚古墳出土品の調査研究の推進	①国立歴史民俗博物館との学術交流協定等を延長し、出土品の整理、目録作成のための台帳作成を実施しました。研究成果として11月26日に国立歴史民俗博物館においてフォーラム「金鈴塚古墳の輝き」を開催し、金鈴塚古墳研究第5号を刊行しました。	A	金鈴塚古墳出土品の再評価を行うため、研究者・研究機関等の協力を得ながら出土品の再整理作業を進めていきます。
(6) 郷土に関する調査研究の推進と博物館事業の充実	①市民・研究者・社会教育関係団体やボランティア等と協力し、市民向け事業の展開及び調査活動を実施しました。	A	引き続き郷土に関する資料の調査研究を推進し、その成果を博物館事業に活用することで博物館事業の充実を図っていきます。

	②寄贈資料の展示を4月29日から5月15日まで実施しました。また、平成29年度特別展の事前調査として機関及び個人所有資料の調査を実施しました。	A	郷土に関する史資料の調査を実施し、その成果を展示等に活用して有効活用を図っていきます。
	③特別展「縄文土器を巡る大いなる旅路」を10月15日から1月15日まで開催し、関連講演会を実施しました。	A	毎年、テーマを変えて郷土に関する事業展開を進めていきます。

<VI> 人権擁護の推進

さまざまな差別意識を解消し、相互に基本的人権を尊重し、すべての人が自分らしい生き方のできる社会を実現するために、学校教育・社会教育における人権教育の充実を図ります。

～ 人権擁護の推進 ～

1 人権意識の高揚

施策の内容	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1) 人権教育研修会の開催	①学校教育・社会教育関係者等を対象に「LD（学習障害）の子どもたちへの理解～その行きづらさに、どう寄り添うか～」をテーマに人権教育研修会を開催し、38人が参加しました。LDの子どもたちの特性を理解し、どのような支援ができるのかなど児童生徒の人権について認識を深めることができました。	B	差別のない人権が尊重される社会の実現のため、理解を深め体得できるよう、また学校教育や地域活動等に活かされるよう研修会を実施します。
(2) 人権啓発活動の実施	①県主催の社会人権研修会の周知、啓発活動を進めるためのチラシや冊子の配布を実施しました。	B	人権問題に対する理解を深めるため、研修会への参加を積極的に働きかけます。